

集団健診のお知らせ

—無料で受診することができます—

日時：8月12日（木） 8：30～11：00（受付時間）
場所：仲泊小学校体育館



- 健診日の2週間前までに予約してください。
- 健診の1週間前までに問診票・受診のご案内・検査キットをお送りします。
- 混雑を避けるため完全予約制（受付時間指定）となっています。

以下の症状がある方は、ご遠慮ください。
37.5度以上の発熱、疲労感、倦怠感
味覚症状、嗅覚障害、咳、くしゃみ

- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止になることがあります。詳しくは、村ホームページやLINE、QABデータ放送をご確認ください。

お問い合わせ：健康保険課 健康づくり係 ☎966-1217

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）の支給を行います。

対象児童

平成15年4月2日（特別児童扶養手当受給者の障害児の場合は平成13年4月2日）から令和4年2月28日までに出生した児童。 ※ひとり親世帯分の給付金を受給した児童は除く。

申請について

＜申請が不要な方＞

①令和3年度住民税非課税の方で、令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方。

＜申請が必要な方＞

- ②令和3年度住民税非課税で、①の他に対象児童を養育する方。（例：児童が高校生のみの方など）
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降の家計が急変（収入が減少）し、令和3年度分の住民税均等割が非課税である者と同様の事情にあると認められる方で、対象児童を養育する方。

申請期限

令和4年2月28日まで
※住民税の申告がお済みでない方は、本給付金を速やかに支給できない場合があります。令和3年1月1日に住所がある市町村で住民税の申告を行ってください。

給付金額

児童一人あたり

5万円



お問い合わせ：福祉課 地域福祉係 ☎966-1207